

令和7年6月27日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医療機関内での患者ハラスメント(いわゆるモンスターパシエント)に関する
相談窓口についての再周知

平素は本会事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、このたび別添のとおり、日本医師会から通知がありました。

同通知は、日本医師会の“パシエントハラスメント・ネット上の悪質な書き込み相談窓口”について、再周知するものです。

この窓口では、インターネット上(Google Map 等の口コミや SNS 等)の悪質な書き込み被害、誹謗中傷に限らず、医療機関内での患者ハラスメント(いわゆるモンスターパシエント)全般に関する相談に対応するとのことです。相談受付はWEBフォーム・電話となっています。

貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【日本医師会の通知文書の掲載 URL と QR コード】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/lawsafe/2025houan459.pdf>



【日医ペイハラ・ネット相談窓口 URL と QR コード】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/patienth/>



※ いずれも閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

- ・ユーザー名：会員 ID (日医刊行物送付番号) の 10 桁の数字 (半角で入力) です。
宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。
- ・パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字です (半角入力)。

《事務局》

大阪府医師会 医事対策課 医療安全支援室(辻井)

TEL:06-6763-7400

E-MAIL:anzenshien@po.osaka.med.or.jp